

第四期武蔵野市コミュニティ評価委員会 第10回議事録

日 時 令和2年10月28日（水曜日）午後18時30分～午後20時30分
場 所 武蔵野市役所 西棟111会議室
出席者 玉野委員長、深田副委員長、佐藤委員、青木委員、寺島委員、小島委員（名簿順、敬称略）
傍聴者 3名

<次第>

1 開会

2 議題

- (1) 報告書案について
- (2) 評価活動の振り返りについて

3 その他

4 閉会

<配布資料>

第四期コミュニティ評価委員会 報告書案

<議事録>

1 開会

【委員長】 第10回で最後のコミュニティ評価委員会となります。新型コロナによる視察の中断などもありましたが、報告書の取りまとめまでたどり着くことができました。本日は、最終の検討になりますので、よろしくお祈いします。まずは、事務局より配布物等の確認をお願いします。

【事務局】 次第の他、資料は報告書が二つあり、一つは前回からの修正の履歴が残されているもので、本日はこちらを使用して説明します。もう一つは修正履歴を消したものです。修正履歴ありの報告書が見つらい際に参考としてご覧ください。

本日の議題は二つあり、一つ目の(1)報告書案についてがメインになります。まずはお手元の資料に基づいて事務局より説明し、その後にご議論いただければと思います。

次に、残り時間で評価委員会の活動を振り返っていただき、ご意見やご提言をいただきたいと考えています。

【委員長】 本日の議題については以上となりますが、これについて何かご意見・ご質問がありますでしょうか。ないようですので、報告書案の検討に移りたいと思います。

2 議事：

(1) 報告書案について

【委員長】 資料の事前送付が直前になり、事前に十分に検討していただく時間がとれなかった可能性もありますので、まずは事務局から主な変更点を含めて説明をお願いします。

【事務局】 事前に各委員からご意見をお寄せいただきありがとうございました。基本的には報告書案に反映していますが、意見がバッティングしているものなど一部保留にしているものもあります。

それでは、「変更履歴あり」の報告書案の目次をご覧ください。全体の構成は、ほぼ前回の通りとなっています。資料編については、今回はまだ記載しておりませんが、全体のボリュームを考慮して記載内容を検討したいと考えています。各種アンケートについての報告書への掲載は文章量が多く難しいため、市のホームページに掲載していることを紹介するにとどめたいと考えています。

それでは、全体の概要を説明します。

1頁目の「はじめに」は全体のリード文になります。まだ完成していないため、委員長と相談しながら文章を整えたいと思います。

2頁目の「第1章 評価の目的と流れ」の「1.武蔵野市コミュニティ評価委員会の役割」は、前回の素案からコンパクトに縮めています。「2.評価について」の「(1)評価の目的・視点」では、下段の「そのため、」以降に四つの目的を記載しており、第一が協議会の取組みを広く周知すること、第二は各協議会が評価活動を通じて自らの取組みを振り返り、今後の活動の発展に資すること、第三は「地域フォーラム」と「コミュニティ未来塾むさしの」

についても評価を行うこと、最後に、施設のハード面についても現状や特徴を確認し、今後の施設整備計画策定の参考に資するよう課題等を検討したと記載しています。続く「(2) 評価の対象」「(3) 評価委員会の構成」は、事実の通りを記載しています。「(4) 議論の経過」では、新型コロナウイルスの影響によって評価委員会のスケジュールが延期になったことを説明しています。4頁目は、評価委員会全体の一覧表となっています。

5頁目が「第2章 評価の方法」「1. 評価の基準」で、続く「2. 評価の方法」では各種調査の概要を記載しており、「(1) 施設利用状況調査」では利用者数などを確認したことを記載しています。6頁目の「(2) 利用者アンケート調査」ではアンケート調査の主だった特徴を記載しており、情報発信に課題がうかがえたことなども記載しています。7頁目「(3) 無作為抽出アンケート調査」もアンケート調査の概要で、下線部が追記部分です。8頁目の「(4) 意見交換会及び視察」は、最終的には当日の写真なども掲載すれば伝わりやすいのではないかと考えています。

10～56頁までの「第3章 評価の結果」は、吉祥寺東から桜堤までの各協議会の評価シートです。前回素案からの変更点として、まずリード文を追加し、各協議会の評価結果については総括コメントを冒頭に配置しました。そのうち、「②今後期待すること」は各協議会について概ね3～4項目を記載しています。

57頁目の「17. 全コミュニティ協議会に共通する項目について」では、施設の管理・運営に関する部分について、追加ヒアリングを行った結果を16評議会分まとめて記載しています。こちらについては特にご意見をいただいていませんでしたが、各協議会で防火管理者を選任して取り組んでいる旨を追記しました。

59頁目以降の「第4章 総評」について「1. 協議会運営全般について」では、四つの論点を掲げています。

「(1) 情報の発信」の「①現状に対する評価について」は前回素案でも箇条書きでお示したのですが、60頁目の3行目「掲示板の活用、地域フォーラムや他団体との連携を通じた情報伝達、各種事業を通じた啓発など、コミセン便り以外でも多様な情報発信の手段を活用してきている。」の部分を追加しています。

61頁目の「②今後に向けて」は、加筆部分を下線で示しています。ホームページの情報発信も欠かせない旨を加筆し、3段落目以降のSNSについての記載はコンパクトにしています。

次頁の「(2) 人材の確保・育成」では、「1) 人材の確保について」と「2) 人材の育成について」に項目を分けて記載しました。「①現状に対する評価について」では素案からの大きな修正はありませんが、人材育成の項目の後半部分について前回委員会における議論を踏まえ加筆しました。

次頁で3事例を示した後、「②今後に向けて」で提言を記載しています。「1) 人材の確保について」では大きく二つ提言をしており、まず参画しやすい環境づくりについて、運営委員・協力員にも様々なライフスタイルがあるため、運営委員・協力員の要件を緩和するなど

の見直しが重要だとし、「またオンラインでの会議参加も検討するなど、多様な参加方法を用意し、より幅広い住民が運営に関われる形を整えることも大切である。」としています。次の提言は「特定の層に注力した人材の発掘・勧誘」とし、利用団体との懇親の機会を設けたりして運営側に勧誘していくことや、中高生や大学のボランティアサークル等と連携するなど、若年層の巻き込み取り組むコミュニティ協議会もあるため、「相互の学び合いを通じて広がっていくことが期待される。」としました。

「2) 人材の育成について」では、コミュニティ未来塾の部分と若干重複がありますが、運営委員・協力員の学びの機会を提供することは、「モチベーションを向上させるとともに、新たな事業企画・展開を行う上でも重要である。」とし、学びの機会を充実させていくために、「各コミュニティ協議会と市がコミュニティ研究連絡会などを通じて協議を重ね、」求められるスキル・知識はどのようなものか整理した上で、プログラムを準備していくことが期待されるとしました。

65 頁目からは「(3) 諸団体との連携」で、素案からの大きな修正はありません。「①現状に対する評価について」は「第一に、コミセンの利用者（利用団体）との連携」、「第二に、地域の諸団体との連携」について述べています。なお、事例紹介を増やしています。

67 頁目の「②今後に向けて」では、素案からの大きな修正はありません。

68 頁目は「(4) 気軽に立ち寄れるコミュニティセンターづくり」で、文章は素案に追加したものです。

69 頁目の「②今後に向けて」の提言は3段落に分けており、1段落目はルールに関する記載部分です。ルールの差異については、これまでの経緯から地域の実情にあった形で積み上げてきたものであることを示し、一方で、「利用しにくい」と考える利用者層もいることから、「相互に参照し合いながら継続的に点検を行い、統一できる利用ルールと、それぞれの実情に応じた形で設定すべき利用ルールを整理・検討することが必要である。」としました。2段落目は施設の空間づくりに関する記載部分で、「単なるコミセンの平準化ではなく、協議会全体としての底上げが可能になる。」とし、「相互に訪問・交流しあうことで、お互いの良さを学び合う機会を創出することが期待される。」としました。最後の段落は、地域の状況やデータに関心を持ち活用してほしい旨を記載しており、「日々変化していくコミュニティセンター周辺の地域の状況（人口動態等）を踏まえた事業企画や施設運営を行っていくことも重要である。」とし、それらをサポートする行政の支援体制も併せて検討することが求められるとしました。

70 頁目からは「2. 施設設備等のハード面について」で、まずは公共施設等総合管理計画についての概略を記載しています。72 頁目では、各コミュニティセンターが築 60 年目をいつ迎えるかと、それぞれの大規模な改修工事を示しました。

73 頁目は「(2) 今後に向けて（総括）」で、「①施設の再配置等について」は前回素案からの大きな修正はありません。

「②施設の保全・改修について」では項目の順番を入れ替えており、前回は最後に記載さ

れていた部分を「1) 開かれたコミュニティセンターの実現」とし、内容も加筆修正しています。74頁目の「2) 老朽化への対応」と「3) バリアフリーの改善」については、前回素案からの大きな修正はありません。

次の「3. 地域フォーラム、コミュニティ未来塾むさしのについて」は、地域フォーラムと「コミュニティ未来塾むさしの」の発端となった地域コミュニティ検討委員会の概略を記載しています。76頁下段からは、地域フォーラムの経過について説明しており、77頁目以降に事例を掲載しています。

81頁目は「(2) 今後に向けて(総括)」で、「地域フォーラム」についての素案からの修正点としましては、下段の下線部で自治基本条例について加筆しています。

次は、「コミュニティ未来塾むさしの」になります。1段落目は「コミュニティ未来塾むさしの」の成果を述べ、2段落目で課題を述べています。

最後の83頁の「4. まとめ」では、3段落目の「そして」以下の所で、新型コロナウイルスの影響について述べています。

【委員長】 説明を踏まえて、これから意見交換をお願いしたいと思いますが、全体では範囲が広いので、まずは第3章の各協議会の総括コメントの部分を中心に、その後で第4章についてご意見をいただきたいと思います。

【A委員】 内容についてではないのですが、各協議会に「今後期待すること」という項目の文末が「期待される」と「進めてほしい」の2種類あることに意味合いの違いはあるのでしょうか。「してほしい」の方が期待度が強いのでしょうか。

【事務局】 文末に「期待される」が多いため、単調に感じられるとともに、それ以外の「してほしい」という文末が目立ってしまうことから、修正が必要と感じています。各委員のコメントを踏まえた表現のため、「してほしい」の方がより強いニュアンスはあると思います。

【委員長】 一般的な表現として「期待される」を用いたものが多い中で、この協議会であればこれができるだろうという考えから「してほしい」を用いたと思われます。このニュアンスは残しつつも、「期待される」の多用による単調さも否めませんので、文言については検討の必要があると思います。

【B委員】 御殿山コミュニティ協議会の「工夫している点」の記載について、「市との共催事業である『親子ひろば』～」の記述は「コミセン親子ひろば」に揃え、またこれは連携事業であって共催事業ではないため、記載を連携事業に統一した方が良いと思います。

また、和室に机・椅子を置くことのメリットは分かりますが、防災計画においてコミュニティセンターが地域支え合いステーションになった場合、和室がどのように使われるのかイメージができると良いと思います。いまの地域支え合いステーションの冊子はずいぶん前に作成されたものですが、そこにも和室活用について議論された経緯の記載がありますので、そういった観点を加味できないでしょうか。

最後のまとめの部分で、今年4月から実施されている第六期長期計画について言及がありません。今回、深く議論はしていませんが、第六期長期計画でふれられている今後10年

間のコミュニティ像を紹介した上で、新型コロナウイルスによる状況の変化について記載してはどうかと思います。

【委員長】 後半の部分へのご意見については、後ほど意見交換したいと思います。和室利用に関しての個々の施設での工夫以外の記載として、防災の観点で和室が良いということは、後半のハード面の部分で触れたほうが良いと思います。これも後半部分で検討させてください。前半部分について他に何かありますでしょうか。

【C委員】 各コミセンの特色の中で SNS に言及があるものの、Wi-Fi の記載が出てきていません。来館者が発信者になるということも含め、若い方など、インスタグラムや ツイッター等の情報発信が得意な方たちを今後うまく取り込んでいくことについて、第3章か第4章の総評の情報発信のどこかの部分に書き込めると良いと考えます。西部コミセンでは、「Wi-Fi はじめました」という来館者向けの貼り紙をしており、それは新しい方法の一つだと考えられます。

【委員長】 西部コミセンについては、意見交換の際には、施設の設備を利用してこれから色々行いたいという話でしたが、視察によって来館者が利用できる形にしているということが分かったということでしょうか。書き込む場所としては、個々の協議会の部分ではなく、後半の施設・設備の部分が適切かと思います。

頁区切りの関係もあり文章の長短がありますが、内容的にはどれも特色と今後の期待が揃ったと感じています。前半部分のコメントを中心として、他に何かありますでしょうか。ないようですので、いくつか論点が出ている後半部分、総評や施設の問題、フォーラムや未来塾等についてのご意見をいただきたいと思います。

【D委員】 感染症を含めて防災意識が高まっている中で、地域支え合いステーションについてふれなくて良いのかが気になっています。

Wi-Fi については昨年度研連で議題になりましたが、現時点で、公共施設で設置しているのは総合体育館だけということです。メリットとデメリットがあり、コミセンとしては、そこまで市民にサービスする必要があるのか懸念があります。

【B委員】 D委員のご指摘は Free Wi-Fi に関してかと思います。何年か前の吉祥寺東コミセンの住民総会で Free Wi-Fi 導入要望が出されましたが、コミセンはコミュニティ活動の拠点ですので、一人の来館者が、コミュニティ活動ではない自分自身のことを発信するために用いることに否定的な意見がありました。多くのコミセンが未だ否定的な中での西部コミセンの取組みの一つです。昨年度の研連の代表者会議においても、一定数の合意において否定的な認識を持っていたということです。

【副委員長】 Wi-Fi については、研連でも議論したことがあり、その時は、色んな問題もあるので時期尚早ということで終わりました。ただコロナの影響もあり、情報発信の問題も出てきていますし、61 頁の「今後に向けて」で SNS に言及されている部分で少しふれ、「議論していくべきではないか」程度にしておくのが良いかと思います。

また、先ほど D 委員からあった地域支え合いステーションについても、追加の議論をする

と結構なボリュームになることから、個人的には最終案まで進んだいまの段階でふれなくても良いのではないかと感じています。大きな問題ではありますが、コミセンによっては、こうすべきと明確化するに至っていないところもあり、また、防災全体におけるコミセンの役割も明確化していない地域がありますので、とらえ方が難しいと考えます。

【A委員】 Wi-Fiについては、すでにコミュニティ研究連絡会で検討して結論を出しているとのことですが、武蔵野市の公共施設で導入済みなのは総合体育館だけなのでしょうか。武蔵野市だけではなく、日本の情報環境の整備は遅れていますが、個人的には、今後のコミセンの活動にとってはあった方が良いでしょう。ポストコロナにおいて、一つの部屋に大人数が集まれない環境が継続すると考えられますし、Zoomなどのオンラインツールを用いることで、コロナの影響などで来館できない方も含めて会議を行うこともできます。武蔵野市のコミセンがこれまで全国に先駆けてきた取組みとして、さらに環境整備を進めることが、これからのコミュニティづくりのツールとして有効だと思います。

【委員長】 Wi-Fiをめぐるについては、設置するかどうかについてこれまで話してきた経緯がありますし、ご指摘があったように、コロナ以降のコミュニケーションに必要なことが明らかになってきている部分もありますので、報告書の中では「4.まとめ」でコロナとの関連で記載するのが良いと考えます。ただ、協議会でこれまで話したという点にふれる必要はないと思います。各協議会が設置するのではなく、今後のコミュニティ活動の展開として、行政も全体の中で考えていかななくてはいけないという形で、コロナとの関係で追加することではいかがでしょうか。（異議なし）

地域支え合いステーションについては、73頁の施設の保全・改修のところで和室利用率の関係で工夫についての記載がありますので、使われ方によって改修の検討をという部分に、緊急時の和室の利用についても考慮しつつ検討が必要と追加する程度で良いと思います。この点についてご意見があればお願いします。

【B委員】 災害時のコミセンの役割については、各地域の体育館の収容人数等の想定がコロナ禍でどう変わっていくか、来年の防災計画の見直しなどを踏まえて考える必要があると思います。地域支え合いステーション構想はコロナ以前のもので、コミセンが閉館した後に災害が発生した場合の地域支え合いステーション開設など、今後についての問題提起はした方が良いでしょう。

【C委員】 新型コロナウイルス感染症流行時の避難行動について、市民は自宅が安全な場合は自宅にいてほしいと、これまでとは異なる周知をしています。地域防災計画も今後検討していくこととなりますので、具体的な記載はせず、利用方法を考えていく必要性を示すだけで良いでしょう。

【委員長】 記載する箇所としては、「施設の保全・改修について」の「3）バリアフリーの改善」の後に「4）」の項目を設け、災害対応における市全体の将来的な課題として対策が必要という指摘を数行入れることが考えられます。

Wi-Fiの件についても、コロナとの関係で「4.まとめ」に付加するよう検討したいと思

います。

他にありますでしょうか。今後も気づいたことがあれば連絡をいただきたいと思います。

【事務局】 11月4日を目途にメール等で追加のご意見をいただきたいと思います。委員長、副委員長と相談しながら整理し対応したいと考えています。

【委員長】 先ほどの2点の修正以外の、その間にいただいた意見への対応は、事務局と正副委員長で検討させていただきたいと思います。

【事務局】 ご意見を具体的に反映させてまとめたものを、11月13日頃を目途に各委員にお送りします。市長に対する報告書提出は11月27日前後を予定していますが、再確認しご連絡します。12月2日にコミュニティ研究連絡会に報告し、翌週の市議会総務委員会に報告、12月半ばに一般市民の皆様に公表の予定です。

【委員長】 最終報告書は、先ほどの2点の修正、そのほか追加の意見を踏まえて、事務局と正副委員長で検討を行うことをご承知おき願います。その後の段取りは事務局説明の通りです。以上についてご質問ありますでしょうか。(特になし)

それでは、残り時間は、評価活動全体を振り返る形で、これまでのことについて意見交換ができればと思います。事務局から最初に何かありますでしょうか。

(2) 評価活動の振り返りについて

【事務局】 この1年半の活動の振り返りや、協議会・行政に対してのご要望や検討事項、次期の評価委員会に向けての示唆などがあればお願いします。

【委員長】 お一人ずつご意見をいただきたいと思いますので、ご意見がまとまった方からお願いします。時間の関係で、お一人3～4分をお願いします。

【副委員長】 これまでは簡素な報告書でしたが、コロナの影響もあった中で充実した報告書を作成でき良かったと思います。特に協議会関係の方にはぜひ読んで活用していただきたいと思います。評価活動は何年に1回行うか分かりませんが、今回までは7年あきました。各協議会では毎年、自己点検評価を行っていますが、評価項目と評価基準が合っているのか分からないため、今後、評価基準の精査と、自己点検との整合性について早急に検討してほしいと思います。

【C委員】 協議会の皆様には、お忙しい中意見交換にお越しいただくなど大変お世話になりました。日常で協議会委員の皆さんが当たり前に行っていることが、ほかの協議会にとっても自分にとっても新しい発見になったと思います。「武蔵野市のコミュニティは、市民と行政が共に、歩きながら考え、考えながら前進してきたといえる」と言われていますが、まさにその通りです。施設はだんだん古くなりますが、協議会における取組みが味となって蓄積されています。社会・経済情勢に合わせて運営されてきた面もあり、先進的な取組みもあったと思います。人材不足や人材育成については内外から指摘はありますが、新しい試みを行うことで、新しい人材とも必ず接触できると思います。報告書は皆様のご意見が詰まったものとして、ご利用いただきたいと思います。

【D委員】 ありがとうございます。勉強させてもらい、コミセン施設も回ることで良かったです。厳しく評価してほしいという声もありましたが、ボランティアによる取組みですので、やる気をなくしては困るため、良いところを評価するために評価委員会を開催しているのだと説明してきました。徐々に管理が厳しくなっているところもあり、開かれた運営を行うべくもう少し柔軟な対応が可能になると良いと思います。市で地域ごとに担当の職員を置いていただければ、協議会も地域もより良くなると思いますので、今後の検討をお願いしたいです。

【B委員】 自己点検評価は毎年行っており、その良さも分かっていますが、今回評価委員の立場で他のコミセンの取組みを拝見したことで、自分のコミセンを新たな視点で見ることができて良かったです。開かれた学校づくり委員会の委員を務めており、その外部評価においても感じるのですが、優れた点を評価することで良さが際立ち、気になる部分を指摘することでそこが改善されていくことが大事だと思います。人員の少ないコミセンの大変さなどを委員の立場で拝見することで、一層その思いが強まりました。この成果を共有して各協議会活動に生かしていただきたいと思います。情報発信ツールなどの社会基盤が変わっていく中でコミセンも変化していくため、今後はそれらの状況を踏まえて、次期の評価委員会が設置されることを期待しています。

【A委員】 1年半ありがとうございます。大学の研究も含め、7年ほどコミセンの皆さんとお付き合いいただいています。協議会の皆様は非常に頑張っていると思います。これ以上頑張りようがないところまで来ており、すでに各コミセンで議論する課題というよりも、コミセンの設置の仕方など、構造としてどのようにしていくかを行政とともに考えなければならないタイミングに来ていると思います。来年、コミュニティ構想ができて50年ほどになりますので、第五期の評価委員会の前にコミュニティ構想の見直しを行う必要があると考えます。50年前と比較して新たな公共施設もでき、周辺環境や市民意識も変化する中で、コミセンが今の枠組みのままで評価を受けるのは相当ハードだと思います。コロナの影響により、教育機関やオフィスも含め、公共施設全体が、環境を変えねばならない時期になっています。行政と協議会がともに、新たなコミュニティセンターのあり方を根本から考えることも検討し、情報発信ツールや老朽設備改修などソフト・ハード両面を含めて考え直していただきたいです。

【委員長】 評価委員会には長らく関わっています。当初の課題については運営委員の皆さんが見事にクリアされてきました。今回は、施設の老朽化も踏まえて評価委員会が設置されたと思われませんが、今後も何か課題が出てきた際に、外部人材も含めて評価委員会を開けば良いと思います。日頃の活動の点検については、自己点検・評価で十分うまく進んでいると思います。

今後のことについてコミュニティ協議会に考えていただくのは酷な話で、行政側からまず提案があるべきだと思います。武蔵野市には、コミュニティ協議会を中心として様々な市民団体があり、何かの折に地域フォーラムを開いて課題に対処する仕組みがありますが、行

政がそれを生かしきれていないように感じます。理由としては、「自主三原則」があり、市民の活動に行政が関わるべきではないという意識がずっとあったからでしょう。コミュニティ協議会など公共的な活動に関わってきた市民側は、できることか否か自主的に判断し、市民間で協力する構えができてきているものの、行政側が生かせていないと感じます。コミュニティを所管する部局は良いのですが、それ以外の部局があまり利用できていない印象を受けます。前回の「これからの地域コミュニティ検討委員会」で協議の場を設けるべきと提言したのは、行政との協議の場という意味で提案したものです。市民だけで協議をしても、行政の仕組みと結びつかなければ成果が出ません。行政が課題を提起し、市民と協働しなければ課題解決にはなりません。他の自治体は、地域に自律的に動ける連携先がないと困っていますが、武蔵野市の場合は課題を提起できる市民組織がすでに備わっている数少ない自治体ですから、そろそろ行政側の自主三原則の理解の見直しを行うべきだと考えます。今回の委員会で、武蔵野市の場合は、自己点検・評価すら可能な仕組みがすでにあること自体がすばらしいと改めて感じましたので、ぜひ協働のあり方を模索していただきたいです。その意味で、市長に少し考えていただくよう、報告の機会に申し上げられればと思います。

他に何かありますでしょうか。

【B委員】 79 頁にあるネットワーク事業の外環問題協議会では、武蔵野市のまちづくり推進課も継続的に関与してくれており、これは他自治体にはない稀有な例であり、武蔵野市では行政側の市民との関わりが必ずしも少ないわけではないと思います。コミュニティ活動に市民が主体的に関わり、そこに行政も関わることは、今後も継続していきたいことです。

【D委員】 武蔵野市には、このようなコミュニティ活動があること自体が重要なことです。自主三原則があるから、行政は「お金は出すが口は出さない」というのではなく、今後のコミュニティ運営に向けて効果的な連携をしていきたいです。

3 その他

【事務局】 長期間にわたりありがとうございました。本日が最終回となりますが、追加の修正意見があれば、11月4日までを目途に事務局までご連絡ください。その後、11月13日頃に報告書の最終版を委員の皆様にお送りします。市長への報告書提出は11月27日前後で委員の皆様の予定を確認した上で調整します。

4 閉会

以上